

2026年度DRP検討委員会設置と DRP検討委員会委員長およびメンバー選任の件

検討委員会規程第2条第1項の定めに従い、2026年度DRP検討委員会を設置し、同規程第3条第1項および第4条第1項の定めに従い委員長および委員の選任を求める。2026年度DRP検討委員会は、以下のチャーターに示す事項を行うことを目的とする。

●チャーター

2025年度DRP検討委員会の活動を継承し、JPドメイン名紛争処理方針(JP-DRP)およびその手続規則の改正の要否、その他JP-DRPに関する検討を行い、JPNICが必要な対応を実施するための提言を行う。

●設置期間:2026年4月1日から2027年3月31日までとする。

●運営方法:設置期間中に6回程度の会合開催を予定する。なお、2026年度も、専門的知見の体系的蓄積および裁定実務の高度化を目的として、別途、専門家チームを設置することも視野に入れ検討を進めたいと考えている。

●委員構成(50音順、敬称略):

委員長 井上 葵(アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士)

委員 卜部 晃史(瓜生・糸賀法律事務所 弁護士)

早川 吉尚(立教大学 教授 弁護士)

山口 裕司(大野総合法律事務所 弁護士)

担当理事 曾根副理事長(インターネット基盤整備事業 DRP 分掌)

中村理事(インターネット基盤整備事業 DRP 分掌)

以上